

新年度前に確認！

# 人事異動・年度替わりの 労務届出と実務ポイント

4月は入社・移動・配置転換など、労務手続や届け出書類が最も多い時期です。また労働基準法等に定める各種手続の更新・実施時期でもあり、人事労務担当者が留意しなければならないポイントが多くあります。当セミナーでは、年度替わりに特有の労務届出や人事異動に関する実務対応、トラブル防止のためのポイントについて分かり易く解説いたします。

参加  
無料2月17日 火 15:30 ▶ 17:40  
(開場 15:15~)

開催方法	現地参加・オンライン参加
定員	30~40名程度(現地参加は最大30名まで可)

会場が4PLAになりました!

札幌4丁目プレイス  
13階セミナールーム

※セミナーのお申込みはホームページにて承ります。(キャンセルされる場合は、セミナー開催前日までに事務局までご連絡をお願いいたします)

※オンライン参加の方は、セミナー開始前日までに【視聴用URL】と【パスコード】が記載されたメールをお送りしますのでご確認ください。



Point 01

人事異動・年度替わりにおける労務届出など、知っておくべき基礎知識を学べる

Point 02

人事異動・年度替わりに起こりがちな労務トラブル防止の実務ポイントを学べる

当セミナーでは、経営者・人事労務担当者が知っておきたい  
“人事異動・年度替わりの実務”について事例と対策を解説いたします！

## 当日のプログラム

15:30~15:35

北海道雇用労働相談センターのご紹介

セミナーの詳細  
については  
裏面をご覧ください！

15:35~16:20

Part01 「年度替わりに押さえておきたい労務手続の実務」  
講師：社労士事務所ウェルビーイング代表 牧野 千賀子先生（社会保険労務士）



16:20~17:05

Part02 「人事異動・年度替わりに起こりがちな労務トラブル防止のポイント」  
講師：弁護士法人創知法律事務所 神村 岡先生（弁護士）



17:05~17:40

個別相談会

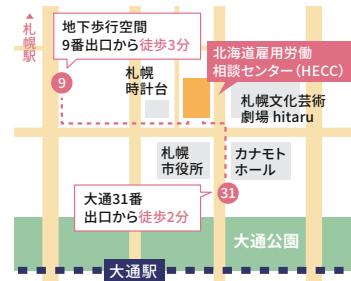
労務や雇用に関してお悩みの方・ご相談がある方は、講師が無料でご相談を承ります。  
当日のテーマ以外についてもご相談いただけます。（会場では講師に直接ご相談が可能です。）  
※Zoom参加の方で個別相談をご希望の方は、お電話もしくはZoomにて相談対応が可能です。  
ご希望の方は、当日事務局までお問い合わせください。

## 北海道雇用労働相談センター(HECC)

〒060-8610 北海道札幌市中央区北1条西2丁目2-1 北海道経済センタービル 6階

お問い合わせ  
はこちら

0120-500-470 【営業時間】  
9:00~17:00  
〔メールアドレス〕info@hokkaido-elcc.jp  
(土日・休日・年末年始を除く)

webからの  
お問合せ

## Part 01

### 年度替わりに押さえておきたい労務手続の実務

当パートでは、年度替わりや人事異動に伴って必要となる労務関係手続や届出書類について、労働関係法令に基づいた実務ポイントを解説します。入退社、異動、労働条件変更時に注意すべき点や、書類作成・提出において見落としがちな点を具体的に整理します。現場で実際に起こりやすいミスや判断に迷いやすいケースを踏まえ、人事労務担当者が「年度替わり前に押さえておきたいポイント」を分かりやすくお伝えいたします。



社労士事務所  
ウェルビーイング 代表  
**牧野 千賀子 先生**  
(社会保険労務士)

## Part 02

### 人事異動・年度替わりに 起こりがちな労務トラブル防止のポイント

当パートでは、年度替わりの労務対応が労使紛争に発展した事例や裁判例などを中心に解説します。届出や手続を形式的に行っていても、運用や説明を誤ることで法的責任を問われるケースは少なくありません。労務トラブルになりやすい点や、トラブルを未然に防ぐ実務のポイントについて分かり易くお伝えいたします。



弁護士法人創知法律事務所  
**神村 岡 先生**

## ＼ 次回開催予定のセミナーはこちら ／

### 開催日程

**2026年3月11日 水**  
午後開催(2~3時間程度)

### 開催形式

現地・オンライン開催

### 開催テーマ

雇用管理のプロが押さえるべき社会保障改正の急所  
～年金法改正が労働現場にもたらすインパクト～

※当日の内容は予告なく変更となる場合がございます。あらかじめご了承ください。



セミナーのお申し込みは、ホームページにて承ります。

キャンセルされる場合は、セミナー開催日の前日までに、ご連絡いただきますようお願いいたします。



北海道  
雇用労働相談  
センター(HECC)  
とは?



働き方に関する不安や疑問を  
専門家に相談できる場所です。

雇用労働相談センターは、国家戦略特別区域法に基づいて設置されるものです。新規開業直後の企業や海外からの進出企業等が、日本の雇用ルールを的確に理解し、個別労働関係紛争を生じることなく円滑に事業展開できるよう、各種相談サービスを提供します。

## 北海道雇用労働相談センター(HECC)

〒060-8610 北海道札幌市中央区北1条西2丁目2-1 北海道経済センタービル 6階

お問い合わせ  
はこちら

0120-500-470 【営業時間】  
9:00~17:00  
〔土・休日・年末年始を除く〕  
〔メールアドレス〕 info@hokkaido-elcc.jp

webからの  
お問合せ

